

第4章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

【基本理念】

心身ともに健やかで安心して暮らせるまち

～高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができる～

上位計画である「第2次北広島町長期総合計画【改訂版】」では、「新たな感動・活力を創る北広島～人がつながり、チカラあふれるまち～」を将来像に掲げ、「安心して元気に暮らせる地域の創出」を施策分野として設定しています。

また、国の基本指針において、今後高齢化が一層進む中で、今後は包括的な支援体制の構築等の社会福祉基盤の整備とあわせて介護保険制度に基づく地域包括ケアシステムの推進や地域づくり等に一体的に取り組むことで、地域共生社会の実現を図っていくことが必要とされています。

本計画では第8期計画の基本理念を踏襲し、めざすまちの姿として「心身ともに健やかで安心して暮らせるまち」を基本理念とし、高齢者が健康でこころ豊かに、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、地域共生社会の理念を踏まえ、地域の支援や環境整備を、住民、地域、関係機関・団体、民間事業者との協働により推進します。

2 基本目標

基本目標① 安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進

めざす姿	住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活を送ることができるまち
------	----------------------------------

高齢者が住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活を送ることができるよう、これまで進めてきた地域包括ケアシステムの更なる充実を図ることで、地域共生社会を実現するための地域づくりを推進します。

また、介護が必要な高齢者や認知症高齢者、生活困窮の状況にある高齢者など、様々な状況に応じ、高齢者本人や家族への支援を推進します。

さらに、近年の自然災害の発生や新型コロナウイルス感染症の流行を踏まえ、災害対策、感染症対策に係る体制を整備します。

基本目標② 生涯にわたる健康づくり及び介護予防の推進

めざす姿	高齢者がいつまでも健康で、生きがいを持ち幸福で充実した生活を送ることができるまち
------	--

高齢者がいつまでも健康で、生きがいを持ち幸福で充実した生活を送り、長寿を喜べるよう、健康づくりと介護予防を一体的に提供するとともに、生きがいづくりを推進します。

基本目標③ 継続した地域生活を支える環境の整備

めざす姿	介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるまち
------	---

介護が必要になっても、住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるよう、適切に必要な介護保険サービスの安定的な提供体制の充実を図ります。

3 計画の成果指標

計画の基本理念や基本目標がめざす姿の達成状況を評価するための、成果指標を次のとおり設定します。

指標	現状	目標 令和8年度	出展
計画全体の成果指標			
幸せだと感じている人 (幸福度の点数が8点以上の高齢者)	43.3%	増やす	ニーズ調査
基本目標1 安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進			
地域における支え合いを感じている人 (「感じるができる」+「どちらかといえば感じるができる」と回答した高齢者)	65.4%	増やす	ニーズ調査
家族や友人・知人以外の相談相手がいない人の割合	28.4%	減らす	ニーズ調査
認知症に関する窓口を知っている人	42.1%	増やす	ニーズ調査
基本目標2 健康づくりと介護予防の推進			
75～84歳の人の要介護1～5認定率 (75～84歳要介護1～5認定者数/75～84歳人口)	41.2%	減らす	介護保険 事業状況報告 住民基本台帳人口
健康だと感じている人 (「とてもよい」+「まあよい」と回答した高齢者)	76.8%	増やす	ニーズ調査
基本目標3 介護保険サービスの安定的な提供体制の充実			
過去1年間に、介護のために退職した主な介護者	6.6%	減らす	在宅介護 実態調査
現在の生活を継続していくにあたって、主な介護者が不安に感じる介護等がないと回答した割合	3.8%	増やす	在宅介護 実態調査

4 計画の体系

基本理念	基本目標	めざす姿	施策の方向
心身ともに健やかで安心して暮らせるまち	基本目標1 安心して暮らし続けることができる地域づくりの推進	住み慣れた自宅や地域で安心して自立した生活が続けることができるまち	1 地域包括ケア体制の強化・推進 (1)在宅医療と介護の連携強化 (2)地域包括支援センターの機能強化 (3)地域ケア会議の充実
			2 地域の支え合いの促進 (1)包括的な支援体制の充実 (2)地域共生社会の実現をめざした人材の育成
			3 在宅生活を支える支援の充実 (1)生活支援サービスの充実 (2)地域見守り事業の推進 (3)住宅・生活環境の整備
			4 認知症高齢者支援施策の推進 (1)認知症に関する理解の促進と支え合う体制づくり (2)認知症予防の推進 (3)医療・介護サービスと介護者への支援の充実 (4)認知症のある人の社会参加の機会の確保
			5 高齢者の権利擁護と虐待防止 (1)権利擁護の推進 (2)虐待防止の推進
			6 安心して生活できる環境の整備 (1)災害対策に係る体制整備 (2)感染症対策に係る体制整備 (3)生活環境の整備 (4)地域の交通環境の充実
	基本目標2 生涯にわたる健康づくり及び介護予防の推進	高齢者がいつまでも健康で、生きがいを持ち幸福で充実した生活を送ることができるまち	1 介護予防事業の推進 (1)介護予防・生活支援サービス事業の推進 (2)一般介護予防事業の推進
			2 健康増進事業の推進 (1)生活習慣病の発症予防と重症化予防の推進 (2)高齢者保健事業と介護予防事業の一体的な提供
			3 生きがいづくりの促進 (1)高齢者の就労的活動の促進 (2)高齢者の地域参加の場の推進
	基本目標3 継続した地域生活を支える環境の整備	介護が必要になっても住み慣れた自宅や地域で安心して暮らし続けることができるまち	1 介護保険サービスの充実 (1)居宅介護サービスの充実 (2)地域密着型サービスの充実 (3)施設サービスの充実
2 介護保険制度の円滑・適正な運営 (1)介護給付の適正化 (2)介護人材の確保・定着と業務効率化の推進 (3)介護保険サービスの質の確保			